

# 平成28年度事業計画書

社会福祉法人ユーカー福祉会

市川市立市川南保育園

〒272-0033 千葉県市川市市川南4-1-15

電話 047-324-1155

FAX 047-324-1139

## 法人の基本理念

社会福祉法人ユーカリ福祉会が運営する保育園は、児童憲章の精神を基本理念とし、子どもの人権と個性を尊重し、自然を愛し、科学と芸術を尊び、道徳的心情が培われる保育を推進していく。子どもたちを、個性と能力に応じて教育し、社会の一員としての責任を自主的に果たすように導き、また、虐待や酷使、放任、その他不当な扱いから守り、愛とまことによって人類の平和と文化に貢献する子どもたちを育て導くために、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福のために、すべての叡智を結集し、保育として具現化することを法人の使命とする。

ユーカリ福祉会は、創設以来、保護者や行政と力を合わせながら地域の子育ての良きパートナーとして、保育園の様々な機能を最大限に生かし多様なニーズに応じてきた。今後も“子どもの最善の利益”のために、児童の福祉を積極的に推進し、合わせて地域における家族支援も行っていく。児童の福祉を積極的に推進するために、職員は豊かな愛情を持って保育にあたり、児童の処遇向上のために知恵と力を出し合い、また知識や技術の向上に努め、地域の子育て支援のため、常に社会性と良識を研鑽するものである。

## 園の基本理念・方針

平成27年度に市川市より指定管理を受け、1年経過し保護者との信頼関係を築いてきました。平成28年度は2年目となります。引き続き安定した保育が進められるよう市川市や保護者と協議し継続的に運営ができるように話し合っていきます。保育環境や内容についても職員研修や、学習会で学びあいより良い保育を目指し向上していけるよう努力していきます。地域交流や、園見学などを行い地域に根付いた保育園となり、子育ての支援ができるような環境にしていきます。地域や関係機関と連携を図り、法人全体の保育園と協力し合いながら市川南保育園の環境を整えていきます。また病後児保育についても職員一同学びあいながら、市川市や保護者と話し合いながら進めていき、病後の時も在園児、地域の子どもたちが安心して過ごせる環境にしていきます。

給食についてはアレルギーを持つ児童が多くいる中、給食室、看護師、保育士で連携を取り安心して食べられる環境、献立にしていきます。

## 保育課程

### 園の保育理念

児童憲章の精神を基本理念として、子どもの人権と個性を尊重し自然を愛し、科学と芸術を尊び、道徳的心情が培われる保育を推進する。

### 保育方針

- ・保護者や行政と力を合わせながら、地域の子育ての良きパートナーとして保育園の機能を生かし、多様なニーズに答え、豊かな愛情をもって保育にあたる。
- ・子どもの最善の利益の為に児童福祉の向上に努める

## 園目標

### 一人ひとりが輝く子

- ・生きる力の基礎を養い、根気強さを育てる
- ・友だちと関わり助け合う気持ちを大切にする
- ・表現することを喜ぶと共に感動出来る心を育てる
- ・人を信頼し思いやりのある心を育てる

## クラス別保育内容

### 産休明け児・0歳児

#### I 保育の中で大切にしたいこと

6ヶ月未満の子どもについては、心身の機能の未熟性を理解し、家庭との連携を密にしなが  
ら、保健・安全に十分配慮し、個人差に応じて欲求を満たし、睡眠と覚醒のリズムを整  
え、健康な生活リズムを作っていきます。また、愛情深い関わりの中で、基本的な信頼関  
係の形成がなされるように、職員が協力して保育をおこないます。

6ヶ月以上1歳3ヶ月未満の子どもについては、身近な人を区別し、安定して関われる大人  
を求めるなど、特定の大人との関わりを基盤に、歩行や言葉の獲得に向けて著しく発達す  
るので、一人一人の欲求に応え、愛情をこめて、応答的に関わるようにします。家庭との  
連携を密にし、1日24時間を視野に入れた保育を心がけ、生活が安定するようにしてい  
きます。

#### II ねらい

\*衛生的で安全な環境をつくり、常に体の状態を細かく観察し、疾病や異常は早期発見し、快適に生活  
できるようにする。

\*一人一人の子どもの生活のリズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生命の  
保持と生活の安定を図る。

\*一人一人の子どもの状態に応じて、スキンシップを十分にとりながら心身ともに快適な状態をつくり、  
情緒の安定を図る。甘えなどの依存欲求についても十分に満たしていく。

\* (6ヶ月未満児) 個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めて、健やかな発育・発達を促す。

\* (6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児) 離乳を進め、様々な食品に慣れさせながら幼児食への移行を図る。

\* (6ヶ月未満児) 安全で活動しやすい環境の下で、寝返りや腹ばいなど運動を促す。

\* (6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児) 姿勢を変えたり、移動したり様々な身体活動を十分に行えるように、  
安全で活動しやすい環境を整える。

\* (6ヶ月未満児) 情緒の変化に対してやさしく応え、発声に応答しながら喃語を育む。

\* (6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児) 優しく語りかけたり、発声や喃語に応答したりして、発語の意欲を育  
てる。

\* (6ヶ月未満児) 安心できる環境のもとで、聞く、見る、触れるなど感覚の働きが豊かになるようにする。

\* (6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児) 聞く、見る、触るなどの経験を通して、感覚や手や指の機能を働かそう  
とする。

#### III 内容

\*一人一人の子どもの健康状態を把握し、異常のある場合は適切に対応する。

- \*一人一人の子どもの心身の発育や発達の状態を的確に把握する。
- \*体、衣服、身の回りにあるものを、常に清潔な状態にしておく。
- \*一人一人の子どもの生理的欲求を十分に満たし、愛情豊かな受容的な関わりにより、気持ちのよい生活ができるようにしていく。
- \*授乳は、抱いて微笑みかけたり、優しく言葉をかけたりしながら、ゆったりとした気持ちで行っていく。
- \*（6ヶ月未満児）ミルク以外の味やスプーンから飲むことに慣れるようにし、嘱託医などと相談して一人一人の子どもの状態に応じて離乳を開始していく。
- \*（6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児）楽しい雰囲気の中で、喜んで食事ができるようにし、嘱託医などと相談して離乳を進めながら、次第に幼児食に移行させる。
- \*一人一人の子どもの生活のリズムを大切にしながら、安心してよく眠れるように環境を整える。
- \*（6ヶ月未満児）おむつが汚れたら、優しく言葉をかけながらこまめに取り替え、きれいになった心地よさを感じることができるようにする。
- \*（6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児）一人一人の子どもの排尿間隔を把握しながら、おむつが汚れたら、優しく言葉をかけながらこまめに取り替え、きれいになった心地よさを感じることができるようにする。
- \*一人一人の子どもの状態に応じ、嘱託医などと相談して、積極的に健康増進を図る。
- \*室内外の温度、湿度に留意し、子どもの健康状態に合わせて衣服の調節をする。
- \*授乳、食事の前後や汚れたときは、優しく言葉をかけながら顔や手を拭く。
- \*（6ヶ月未満児）立位で抱かれたり、屈伸、腹ばいなど体位を変えてもらって遊びを楽しむ。
- \*（6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児）寝返り、はいはい、お座り、伝い歩き、立つ、歩くなどそれぞれの状態に合った活動を十分に行う。つまむ、たたく、ひっぱるなど手や指を使って遊ぶ。
- \*（6ヶ月未満児）子どもに優しく語りかけをしたり、歌いかけたり、泣き声や喃語に答えながら、保育者との関わりを楽しいものにする。
- \*（6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児）喃語や片言を優しく受け止めてもらい、発語や保育士とのやりとりを楽しむ。
- \*生活や遊びの中での保育士のすることに興味を持ったり、模倣したりすることを楽しむ。
- \*（6ヶ月未満児）優しく言葉をかけてもらいながら、聞いたり、見たり、触ったりできる玩具などで遊びを楽しむ。
- \*（6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児）保育士の歌を楽しんで聞いたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ
- \*（6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児）保育士と一緒にきれいな色彩のものや身近なものの絵本を見る。
- \*保育士に見守られて、玩具や身の回りのもので一人遊びを十分に楽しむ。

#### IV 配慮

- \*身体機能の未熟性から、病気にかかりやすく、生命の危険に陥りやすいため、体の状態の急激な変化に対応できるように一人一人の子どもの状態を十分に観察する。
- \*一人一人の子どもの発育・発達の状態を適切に把握し、家庭と連携をとりながら、個人差に応じた保育をおこなう。
- \*一人一人の子どもの発育・発達及び健康状態への影響も十分に認識し愛情を込めて日々の関わりを持つ。
- \*（6ヶ月未満児）生理的諸機能の未熟性に留意し、疾病異常の発生や生命の危険につながることはないよう、十分に注意して保護・世話をする。おむつのあて方や衣服の着せ方、寝具の調節、保育室の温度や

湿度の調整、安全の確保などきめ細かく行う。

＊(6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児)食事、排泄などへの対応は、一人一人の子どもの発育・発達状態に応じて、急がせることなく無理のないように行い、上手にできたときにはほめるなどの配慮をする。

＊愛情豊かな特定の大人との継続性のある応答的で豊かな関わりが、子どもの人格形成の基盤となり、情緒や言葉の発達に大きく影響することを認識し、子どもの様々な欲求を適切に満たし、子どもとの信頼関係を十分に築くように配慮する。

＊(6ヶ月未満児)授乳や食事は清潔に行えるように配慮し、子どもの個人差や健康状態に十分に注意を払う。授乳は、必ず抱いて、子どもの楽な姿勢で行う。一人一人の子どもの哺乳量を考慮して授乳し、哺乳後は、必ず排気させ、吐乳を防ぐ。

＊(6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児)授乳、離乳は一人一人の子どもの健康状態や食欲に応じて行うとともに、発育・発達状態に応じて食品や調理形態に変化を持たせるなどして離乳を進め、適切な時期に離乳を完了し、幼児食に移行する。

＊食事においては、咀嚼や嚥下の発達を適切に促せるように、食品や調理形態に配慮し、子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切にしながら適切な援助を行う

＊(6ヶ月未満児)睡眠中は、保育室から離れることなく、環境条件や衣類、寝具のかけ方などに注意するとともに、仰向けに寝かせ、呼吸や顔色、嘔吐の有無など睡眠時の状態をきめ細かに観察し、記録する。特に、乳幼児突然死症候群にも十分気配りをする。

＊(6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児)睡眠中の状態の観察を怠ることなく、室温、衣服、寝具に配慮するとともに、起床後の健康状態や転落その他の事故がないように十分に注意する。

＊健康増進を図るための活動は、一人一人の子どもの発育・発達状態、健康状態や気候、身につけるものに注意するとともに、発汗など体の状態を十分に観察してから行い、活動後は必要に応じて水分補給をする。

＊(6ヶ月未満児)保育室や子どもの身の回りの環境や衣類、寝具、玩具などの点検を常に行い、不潔な状態や危険のないように配慮する。

＊(6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児)行動範囲が広がるので、身の回りのものなどについてはいつも十分な点検を行い、安全を確認した上で探索意欲を満たして自由に遊べるようにする。＊伝い歩きが始まるが、はうことも十分に経験できるようにする。

＊快適に過ごせるように、衣服は、家庭と連携をとり、清潔で肌ざわりのよい、ゆったりとしたものを着せるように配慮する。

＊保育室は、気候に応じてその温度、湿度などの環境保健に注意を払うとともに、室内環境の色彩やベッドなどの備品の配置にも配慮し、一人一人の子どもの発育・発達状態、健康状態に応じ、さらには情緒の安定のためにその都度適切に整える。

＊(6ヶ月未満児)目覚めているときは、できるだけ個別に抱き上げたり、玩具を見せてあやすなど人に対する関心や周囲に対する興味が育つように配慮する。首がすわっていない子どもは、抱くときには必ず保育士の手で頭を支えるようにする。また、抱き上げてあやすときにも、あまり強く体を揺すらないように配慮する。

＊(6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児)楽しい雰囲気の中での保育士との関わり合いを大切にし、ゆっくりと優しく話しかけるなど積極的に相手になって、言葉のやりとりを楽しむことができるように配慮する。

＊(6ヶ月未満児)玩具などは、大きさ、形、色、音質など子どもの発達状態に応じて適切なものを選び、遊びを通して感覚の発達に効果あるものとなるように配慮する。

＊(6ヶ月以上1歳3ヶ月未満児)抱かれたり、一人歩きなどで、身近な自然の素材、生き物、乗り物などに接して楽しむ機会を持ち、子どもの外界への関心を広げるように配慮する。

遊びにおいては、個人差の大きい時期なので、一人一人の子どもの発育・発達状態をよく把握し、子どもが興味を持ち、自分からしてみようとする意欲を大切に、温かく見守る。

保育士の優しい歌声や、快い音楽を聴く機会を豊富にし、また、好きな歌や音楽は繰り返すようにして、満足感を味わえるようにする。さらに、大人の動作を見て模倣をする喜びを味わえるようにする。

## 1 歳児

### I 保育の中で大切にしたいこと

子どもの生活の安定を図りながら、自分でしようとする気持ちを尊重していきます。自分の気持ちをうまく言葉で表現できないことや、思い通りにいかないことで、時には大人が困るようなことをすることも発育・発達過程であると理解して対応していきます。歩行の確立により、盛んになる探索活動が十分できるように環境を整え、応答的に関わっていきます。

### II ねらい

- \*衛生的で安全な環境をつくり、健康状態を観察し、快適に生活できるようにする。
- 一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- \*様々な食品や調理形態に慣れ、楽しい雰囲気のもとで食べることができるようにする。
- \*一人一人の子どもの状態に応じて、睡眠など適切な休息をとるようにし、快適に過ごせるようにする。
- \*安心できる環境で、食事、排泄などの活動を通し、自分でしようとする気持ちを育む。
- \*安全で活動しやすい環境の中で、自由に体を動かすことを楽しむ。
- \*安心できる保育士の見守りの中で、身の回りの大人や子どもに関心を持ち関わろうとする。
- \*身の回りの様々なものを自由にいじって遊び、外界に対する好奇心や関心を持つ。
- \*保育士の話しかけや、発語が促されたりすることにより、言葉を使うことを楽しむ。
- \*絵本、玩具などに興味を持って、それらを使った遊びを楽しむ。
- \*身近な音楽に親しみ、それに合わせた体の動きを楽しむ。

### III 内容

- \*一人一人の子どもの健康状態を把握し、異常のある場合は適切に対応する。
- \*一人一人の子どもの心身の発育・発達の状態を的確に把握する。
- \*体、衣服、身の回りにあるものを、常に清潔な状態にしておく。
- \*一人一人の子どもの気持ちを理解し、受容することにより、子どもとの信頼関係を深め、\*自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
- \*楽しい雰囲気の中で、昼食や間食が食べられるようにする。
- \*スプーン、フォークを使って一人で食べようとする気持ちを持つようにする。
- \*一人一人の子どもの生活のリズムを大切にしながら、安心して午睡などをし、適切な休息ができるようにする。
- \*おむつやパンツが汚れたら、優しく言葉をかけながら取り替え、きれいになった心地よさを感じることができるようにする。
- \*一人一人の子どもの排尿間隔を知り、おむつが汚れていないときに便器に座らせ、うまく排尿できたときはほめることなどを繰り返し、便器での排泄に慣れるようにする。
- \*内外の温度、湿度に留意し、子どもの状態に合わせて衣服の調節をする。
- \*保育士の優しい言葉かけと援助で、衣服の着脱に興味を持つようにする。
- \*食事の前後や汚れたときは顔や手を拭いて、きれいになった快さを感じることができるようにする。
- \*登る、降りる、跳ぶ、くぐる、押す、引っ張るなどの運動を取り入れた遊びや、いじる、たたく、つ

まむ、転がすなど手や指を使う遊びを楽しむ。

\*保育士に見守られ、外遊び、一人遊びを十分に楽しむ。

\*好きな玩具や遊具、自然物に自分から関わり、十分に遊ぶ。

\*保育士の話しかけを喜んだり、自分から片言でしゃべることを楽しむ。

\*興味ある絵本を保育士と一緒に見ながら、簡単な言葉の繰り返しや模倣をしたりして遊ぶ。

\*保育士と一緒に歌ったり簡単な手遊びをしたり、また、体を動かしたりして遊ぶ。

#### IV 配慮

\*発熱など体の状態、機嫌、食欲、元気さなどの日常の状態の観察を十分に行い、変化が見られたときは、適切に対応する。

\*身体発育や精神や運動の機能の発達の個人差に配慮し、発育・発達の状態を正しく把握するとともに、その変化に気づいたときは的確な処置をとる。

\*食欲や食事の好みの偏りには、無理なく個別に対応する。

外に出るときは、日照や気温などに注意して、帽子や服装に配慮し、子どもの体調に合わせて無理をしないようにする。また、活動などにより多量に汗をかいた後は水分補給をする。

\*探索行動が活発になるので、事故には十分に注意し、予測できない行動も多くなるので、環境や活動の状態、子ども相互の関わりなどに十分な注意を払う。

\*一人一人の子どもの健康状態に応じ、自分でしようとする気持ちを大切にす。

また、食事のときには、一緒に噛むまねをして見せたりして、噛むことの大切さが身につくように配慮する。

\*睡眠は、一人一人の子どものに適した接し方をして、十分に眠れるようにする。目覚めたときは、適切に応じるようにする。

\*排泄は、ゆったりした気持ちで対応し、子どもが自分から便器に座ってみようと思うような話し方、接し方をする。

\*衣類の着脱に当たっては、自分でしようとするのを励ましたり、うまくできたときはほめるなどして、自分でしようとする気持ちを大切にす。

\*個人差の大きい時期なので、一人一人の子どもの発育・発達状態をよく知り、楽しい雰囲気をつくるなどして、子どもが興味を持ち、自分から遊びを楽しめるように配慮する。

\*自分でしようとしているときや何かに熱中しているときには温かく見守る。また、子どもの発見や驚きを見逃さず受け止め、好奇心や興味を満たすようにする。

\*全身を使うような遊びや手や指を使う遊びでは、子どもの自発的な活動を大切にしながら、時には保育士がやってみせるなど一緒に楽しんで遊べるようにする。

\*保育士と一緒に絵本を見ながら、絵本の内容を動作や言葉で表したり、歌を歌ったりなどして、模倣活動を楽しめるようにする。

\*子ども相互のけんかが多くなるが、不安感が強まらないように、保育士の優しい語りかけなどによりお互いの存在に気づくように配慮する。

## 2 歳児

### I 保育の中で大切にしたいこと

全身運動、手指などの微細な運動の発達により、探索活動が盛んになるので、安全に留意して十分活動できるようにする。生活に必要な行動が徐々にできるようになり、自分でやろうとするが、時には甘えたり、思い通りにいかないとかんしゃくを起こすなど感情が揺れ動く時期で

あり、それは自我の順調な育ちであることを理解して、一人一人の気持ちを受け止め、さりげなく援助する。また、模倣やごっこ遊びの中で保育士が仲立ちすることにより、友達と一緒に遊ぶ楽しさを次第に体験できるようにする。

## II ねらい

- \*衛生的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。
- \*一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- \*楽しんで食事、間食をとることができるようにする。
- \*昼寝など適切に休息の機会をつくり、心身の疲れを癒して、集団生活による緊張を緩和する。
- \*安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。
- \*保育士と一緒に全身や手や指を使う遊びを楽しむ。
- \*身の回りに様々な人がいることを知り、徐々に友達と関わって遊ぶ楽しさを味わう。
- \*身の回りのものや親しみの持てる小動物や植物を見たり、触れたり、保育士から話を聞いたりして興味や関心を広げる。
- \*保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しむ。
- \*保育士と一緒に人や動物などの模倣をしたり、経験したことを思い浮かべたりして、ごっこ遊びを楽しむ。
- \*興味のあることや経験したことなどを生活や遊びの中で、保育士とともに好きなように表現する。

## III 内容

- \*一人一人の子どもの健康状態や発育・発達状態を把握し、異常のある場合は適切に対応する。
  - \*生活環境を常に清潔な状態に保つとともに、身の回りの清潔や安全の習慣が少しずつ身につくようにする。
  - \*一人一人の子どもの気持ちを理解し、受容することにより、子どもとの信頼関係を深め、\*自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
  - \*楽しい雰囲気の中で、自分で食事をしようとする気持ちを持たせ、嫌いなものでも少しずつ食べられるようにする。
  - \*また、食事の後、保育士の手助けによって、うがいなどを行うようにする。
- 落ち着いた雰囲気の中で十分に眠る。
- \*自分から、あるいは言葉をかけてもらうなどして便所に行き、保育士が見守る中で自分で排泄する。
  - \*簡単な衣服は一人で脱ぐことができるようになり、手伝ってもらいながら一人で着るようになる。
  - \*顔を拭く、手を洗う、鼻を拭くなどを保育士の手を借りながら少しずつ自分でする。
- 走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う運動を取り入れた遊びや、つまむ、丸める、めくるなどの手や指を使う遊びを楽しむ。
- \*自分の物、人の物の区別に気づくようになる。保育士の適切な援助によって自分の物の置き場所が分かる。
  - \*保育士の仲立ちによって、共同の遊具などを使って遊ぶ。
  - \*身の回りの小動物、植物、事物などに触れ、それらに興味、好奇心を持ち、探索や模倣などをして遊ぶ。
  - \*生活に必要な簡単な言葉を聞き分け、また、様々な出来事に関心を示し、言葉で表す。
  - \*保育士と一緒に簡単なごっこ遊びをする中で言葉のやりとりを楽しむ。
  - \*絵本や紙芝居を楽しんで見たり聞いたりし、繰り返しのある言葉の模倣を楽しむ。

- \*保育士と一緒に、水、砂、土、紙などの素材に触れて楽しむ。
- \*保育士と一緒に歌ったり簡単な手遊びをしたり、リズムに合わせて、体を動かしたりして遊ぶ。

#### IV 配慮

- \*一人一人の子どもの発育・発達状態及び日常に見られる心身の状態を十分に把握し、その変化に気づいたときには適切な処置ができるように配慮する。
- \*食事、排泄、睡眠、衣類の着脱など生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の子どもの発育・発達状態、健康状態に応じ、十分に落ち着いた雰囲気の中で行うことができるようにし、また、その習慣形成に当たっては、自分でしようとする気持ちを損なわないように配慮する。
- \*食事の前後、排泄の後などにおいては、自分で清潔にしようとする気持ちが持てるように配慮し、一人でできたときは十分にほめるようにする。
- \*遊びや遊具で遊ぶ機会を多くし、遊具に慣れる経験を大切にしながら、子どもの自主性に応じて遊べるように工夫し、健康増進を図るように配慮する。
- \*衝動的な動作が多くなるので、子どもから目を離さないように注意する。
- \*活発な活動の後には、一人一人の子どもの状態によって適切な休息や水分を与えたり、汗を拭いたりして、体の状態を観察する。
- 子どもが、楽しみながら全身や手を使う活動ができるような遊びを取り入れる。
- 子ども同士のけんかが多くなるので、保育士はお互いの気持ちを受容し、分かりや
- \*すく仲立ちをして、根気よく他の子どもとの関わり方を知らせていく。
- \*自然や身近な事物などへの興味や関心を広げていくに当たっては、安全や衛生面に留意しながら、それらと触れ合う機会を十分に持つようにする。また、保育士がまず親しみや愛情を持って関わるようにして、子どもが自分からしてみようと思う気持ちを大切にす。
- \*子どもの話はやさしく受け止め、自分から保育士に話しかけたいという気持ちを大切にす、楽しんで言葉を使うことができるように配慮する。
- \*くり返しのある話や絵本を読んで聞かせたり、子どものしたことをお話にしたりして様々な興味を養うようにする。
- \*生活や遊びの中で、子どものつぶやきやしぐさなどに保育士が共感しながら、表現の喜びや芽生えを育てるように配慮する。
- \*歌うことや、音楽に合わせて体を動かすことを好むので、子どもの好む歌、簡単な歌詞、旋律の歌や曲を正しく、美しく表現するように配慮する。

### 3 歳児

#### I 保育の中で大切にしたいこと

心身ともに、めざましい発育・発達を示すときであり、それだけにていねいな対応が求められる。自我がはっきりしてくるものの、それをうまく表現や行動に表すことができないところもあり、一人一人の発達に注目しながら、優しく受け止める配慮を欠かしてはならない。

#### II ねらい

- \*保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。
- \*一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- \*楽しんで食事や間食をとることができるようにする。

- \*午睡など適切な休息をとらせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する。
- \*食事、排泄、睡眠、衣服の着脱などの生活に必要な基本的な習慣が身につくようにする。
- \*外遊びを十分にするなど、遊びの中で体を動かす楽しさを味わう。
- \*身近な人と関わり、友達と遊ぶことを楽しむ。
- \*身近な動植物や自然事象に親しみ、自然に触れ十分に遊ぶことを楽しむ。
- \*身近な社会事象に親しみ、模倣したりして遊ぶことを楽しむ。
- \*身近な環境に興味を持ち、自分から関わり、生活を広げていく。
- \*生活に必要な言葉がある程度分かり、したいこと、して欲しいことを言葉で表す。
- \*絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、その内容や面白さを楽しむ。
- \*様々なものを見たり触れたりして、面白さ・美しさなどに気づく。
- \*感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり、体を動かしたりして、自由に表現しようとする。

### Ⅲ 内容

- \*一人一人の子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、異常を感じる場合は速やかに適切に対応する。また、子どもが自分から体の異常を訴えることができるようにする。
- \*施設内の環境保健に十分に留意し、快適に生活できるようにする。
- \*一人一人の子どもの気持ちや考えを理解して受容し、保育士との信頼関係の中で、自分の気持ちや考えを安心して表すことができるなど情緒の安定した生活ができるようにする。
- \*食事、排泄、睡眠、休息など生理的欲求が適切に満たされ、快適な生活や遊びができるようにする。
- \*領域に基づいて適切な援助をする

### Ⅳ 配慮

- \*一人一人の子どもの平常の健康状態をよく観察し、異常を早く発見できるように注意する。異常を少しでも感じたら速やかに適切な対応をする。
- \*その時の気候や子どもの状態をよく把握し、気持ちよく活動できるように環境を整える。特に、施設内の採光、換気、保温、清潔など環境保健に配慮する。
- \*子どもの気持ちを温かく受容し、やさしく応答し、保育士と一緒にいることで安心できるような関係をつくるように配慮する。
- \*その他、領域に基づいて適切な援助をするよう配慮する。

## 4 歳児

### Ⅰ 保育の中で大切にしたいこと

友達をはじめ人の存在をしっかり意識できるようになる。友達と一緒に行動することに喜びを見出し、一方で、けんかをはじめ人間関係の葛藤にも悩むときであり、したがって集団生活の展開に特に留意する必要がある。また、心の成長も著しく、自然物への興味・関心を通じた感性の育ちに注目しなければならない。

### Ⅱ ねらい

- \*保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。
- \*一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- \*友達と一緒に食事をしたり、様々な食べ物を食べる楽しさを味わうようにする。
- \*午睡など適切な休息をとらせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する。

- \*自分でできることに喜びを持ちながら、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣を次第に身につける。
- \*身近な遊具や用具を使い、十分に体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- \*保育士や友達の言うことを理解しようとする。
- \*友達とのつながりを広げ、集団で活動することを楽しむ。
- \*異年齢の子どもに関心を持ち、関わりを広める。
- \*身近な動植物に親しみ、それらに関心や愛情を持つ。
- \*身の回りの人々の生活に親しみ、身近な社会の事象に関心を持つ。
- \*身近な環境に興味を持ち、自分から関わり、身の回りの事物や数、量、形などに関心を持つ。
- \*人の話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。
- \*絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、イメージを広げ、言葉を豊かにする。
- \*身近な事物などに関心を持ち、それらの面白さ、不思議さ、美しさなどに気づく。
- \*感じたことや思ったこと、想像したことなどを様々な方法で自由に表現する。

### Ⅲ 内容

- \*一人一人の子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、異常を感じる場合は速やかに適切な対応をする。また、子どもが自分から体の異常を訴えることができるようにする。
- \*施設内の環境保健に十分に留意し、快適に生活できるようにする。
- \*一人一人の子どもの気持ちや考えを理解して受容し、保育士との信頼関係の中で、自分の気持ちや考えを安心して表すことができるなど、情緒の安定した生活ができるようにする。
- \*食事、排泄、睡眠、休息など生理的欲求が適切に満たされ、快適な生活や遊びができるようにする。
- \*領域に基づいて適切な援助をする

### Ⅳ 配慮

- \*一人一人の子どもの平常の健康状態を把握し、異常に気づいたら優しく問いかけをし、子どもがその状態を話すことができるように配慮するとともに、必要に応じて、速やかに適切な対処をする。
- \*施設内の採光、換気、保温、清潔など環境保健に配慮する。
- \*子どもの気持ちを温かく受容し、個人差を考慮して、子どもが安定して活動できるように配慮する。
- \*その他、領域に基づいて適切な援助をするよう配慮する。

## 5 歳児

### I 保育の中で大切にしたいこと

毎日の保育所生活を通して、自主性や自律性が育つ。更に集団での活動も充実し、きまりの意味も理解できる。また、大人の生活にも目を向けることができるときである。社会性がめざましく育つことに留意しながら、子どもの生活を援助していくことが大切である。様々な遊びが大きく発展するときで、特に一人一人がアイデアを盛り込んで創意工夫をこらす。また、思考力や認識力もより豊かに身につくときである。したがって、保育材料をはじめ様々な環境の設定に留意する必要がある。

### II ねらい

- \*保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。

- \*一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- \*食事をすることの意味が分かり、楽しんで食事や間食をとるようにする。
- \*午睡など適切な休息をさせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する。
- \*自分でできることの範囲を広げながら、健康、安全など生活に必要な基本的習慣や態度を身につける。
- \*安全や危険の意味やきまりが分かり、危険を避けて行動する。
- \*様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団遊びを通して体を動かすことを楽しむ。
- \*周りの人々に対する親しみを深め、集団の中で自己主張したり、また、人の立場を考えながら行動する。
- \*進んで異年齢の子どもたちと関わり、生活や遊びなどで役割を分担する楽しさを味わう。
- \*異年齢の子どもたちと遊ぶ楽しさを味わう。
- \*身近な社会や自然の環境と触れ合う中で、自分たちの生活との関係に気づき、それらを取り入れてあそぶ。
- \*自分の経験したこと、考えたことなどを適切な言葉で表現し、相手と伝え合う楽しさを味わう。
- \*人と話し合うことや、身近な文字に関心を深め、読んだりすることの楽しさを味わう。
- \*日常生活に必要な事物を見たり、扱ったりなどして、その性質や存在に興味を持ったり、数、量、形などへの関心を深める。
- \*様々な機会や場で活発に話したり、聞いたりして、生活の中で適切に言葉を使う。
- \*絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、その内容や面白さを楽しみ、イメージを豊かに広げる。
- \*身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに感動する。
- \*感じたことや思ったこと、想像したことなどを自由に工夫して、表現する。

### Ⅲ 内容

- \*一人一人の子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、異常を感じる場合は速やかに適切な対応をする。また、子どもが自分から体の異常を訴えることができるようにする。
- \*施設内の環境保健に十分に留意し、快適に生活できるようにする。
- \*一人一人の子どもの気持ちや考えを理解して受容し、保育士との信頼関係の中で、自分の気持ちや考えを安心して表すことができるなど、情緒の安定した生活ができるようにする。
- \*食事、排泄、睡眠、休息など生理的欲求が適切に満たされ、快適な生活や遊びができるようにする。
- \*領域に基づいて適切な援助をする

### Ⅳ 配慮

- \*一人一人の子どもの平常の状態を把握し、異常に気づいたら優しく問いかけをし、子どもがその状態を話すことができるように配慮するとともに、必要に応じて速やかに適切な対処をする。
- \*施設内の採光、換気、保温、清潔など環境保健に配慮する。
- \*子どもの気持ちを温かく受容し、保育所生活の様々な場面で、子どもが安定し、かつ自己を十分に発揮して活動できるように配慮する。
- \*その他、領域に基づいて適切な援助をするよう配慮する。

## 市川保育園の主な事業

### 産休明け保育の実施

乳児の心身の発達は著しく、月齢によっても乳児一人一人の発達の仕方が異なることに十分留意し個人差を尊重した個別の生活リズムを保育の流れに取り入れていきます。

身体発育、行動発達はまわりの大人の温かい刺激環境との相互作用の結果ととらえ、乳児それぞれの生理的欲求を満たす適切な援助、働きかけを行っていきます。

### 延長保育の実施

保育標準時間利用の場合は、11 時間を超える 18 時から 20 時まで延長保育を実施する。朝夕の時間帯、乳幼児が安定した生活ができるように様々な工夫や配慮をし、家庭的な雰囲気を大切にしながら保育を行っていく。

### 病後児保育の実施

保護者が仕事や家庭の都合で子どもの看病ができない場合、病気回復期の児童を保育する。生後 6 か月から小学校 3 年生までの病後児を対象に 9 時から 17 時まで保育する。

### 体調不良型病児保育の実施

園児を対象に保育中に体調不良になった児童を保護者が迎えに来るまでの間適切な看護を行い保育していく。

### 特別なケアの必要な子の保育

個々の子どもの発達や障がいの状況を把握し、生活リズムや心身の状態に十分に配慮をし、適切な環境のもとで、他の子どもとの生活を通して互いに健全な発達が図られるように努める。個々の子どもの状況に柔軟に対応していくために職員の共通理解が深まるように配慮し、職員配置など丁寧に考え実践していく。

### 保護者との連携

保育者と保護者とが同一の立場に立ち、相互に補完しながら、保護者と共に歩んでいくことを基本と考えます。

### 小学校との連携

小学校の連携をより深めてき、保育の連続性を大切にしていく。

### 在宅家庭支援の実施

#### 育児相談の実施

保育園が地域の子育て支援としての育児相談ができるよう努めてく。

内 容 育児、健康、栄養、発達相談、入園案内等

具体的方法 電話相談、来園相談

### 地域活動事業の実施

地域に開かれた保育に取り組んでいきます。

地域の行事への参加・協力地域のために働くことを大切にしていける。

### 地域ふれあい活動事業の実施

近隣の社会福祉施設等との交流を通して理解を深め、保育内容の充実を図っていきます。

- ・ 保育見学
- ・ ボランティアの受け入れ
- ・ 実習生の受け入れ  
実習生だけではなく保育者も学び、保育を考える良い機会になっています。
- ・ 地域交流

### 高齢者ふれあい事業

地域にある、高齢者施設への訪問を通して、世代間交流をし思いやりの心を育む。

運動会に招待したり、敬老の日には敬老者を招きほのぼの会を開催します。

### 家庭との連携・連絡

入園・進級説明会 3月下旬

保育への理解と協力を促進、保護者同士のつながりを深めることを目的に、保育の方針やねらい、行事などの説明及び各クラスごとに「1年間の保育の流れや大切にしていきたいこと」について担任保育者から説明を行います。

### クラス懇談会

各クラスごとの懇談会を実施します。クラス全体、個々の子どもたちの様子について担任保育者が報告をするとともに、育児や育児を取り巻く様々な事柄について話すことで、保護者同士の横のつながりも広げていけるようにします。

### 個人面談 随時

子どもの成長や発達に関する日常的な相談を行い、保護者の悩みや心理的負担の軽減、育児に前向きに取り組めるように配慮していきます。虐待やより深刻な問題については慎重に対応し、必要に応じて専門機関の相談につなげるなどしていきます。

### 広報

クラスだより（毎月1回）：子どもたちの園生活の様子、クラスの取り組み等について詳細に伝えていきます。

園だより（毎月1回）：行事等も含めた園全体の様子、季節ごとの保育情報、歌や遊びの紹介などを中心に情報を提供し、園への親しみを深めて貰えるようにします。

### 家庭・医療機関との連携

保健・給食だより（年12回）：月ごとに情報を提供します。

### 連絡帳

家庭及び園での子どもの様子について、保護者、保育者がそれぞれ記入し毎日やりとりをします。直接口頭での連絡と合わせて、実際の子どもの観察と合わせ、子どもの様子について適確に把握し対応ながら、保護者とのコミュニケーションを深めます。

## 保護者への対応

、園児及び保護者と保育園のコミュニケーションの活性化を目指して、「意見・要望・苦情・不満（以下「要望等」とする）を解決ための仕組みに関する規程」を設け、保護者の要望等に的確に応え、よりよい保育園づくりを進めていきます。

## ・保健衛生

### 子どもの健康

保育園に関わる全ての子どもが、心身共に健やかに育つように、また安心して生活ができるような環境づくりをします。その中で個々の子どもの発育や発達状況を細かくとらえその子の発育や発達に応じた適切な働きかけをします。さらに地域の子どもたちの様子等も知りながら、地域社会と協力して子育てをしていくことを目指します。安全指導と安全管理の2つの柱を大切にして、安全保育を目指します。

### 基本的な保健目標

乳幼児の生命の安全の確保

個々の子どもの健康を維持・増進させる

健康なからだづくりのために、保育内容をみんなで検討しながらすすめる。

### 具体的な業務内容

日頃の保育の中で発育、発達を促進させる。

健康状態の観察をする。視診を大切にしていく。一日数回子どもの様子を診ていく。特に朝は各クラスを回って、子どもの様子や家庭からの連絡帳などを見て健康状態を把握する。また保育の様子を見たり保育者からも様子を伝えてもらい、その事柄を必ず園長・主任等の上司に 随時報告し指示を仰ぐ。クラス担任、栄養士にも報告する。

### 《健康観察の考え方》

意 義：子どもが日々快適に過ごす

一人一人の子どもを日常的に的確に把握する

目 的：早期発見と予防

伝染病の発生や流行を防ぐ

健康な生活習慣の自立をはかる

### 定期健康診断

(内科)	産明けクラス	月1回				
	0～5歳児クラス	年2回				
(歯科)	0歳児クラス～2, 5歳児クラス	年1回	3, 4歳児クラス	年2回		
	*他歯磨き指導(4・5歳児)	年1回				
(身体測定)	0歳児クラス	月1回	1, 2歳児クラス	隔月	2, 3, 4歳児	年3回
(尿検査)	3, 4, 5歳児	→年1回	(蟯虫検査)	→全クラス	(年1回)	

## 保育の環境

各保育室の温度や湿度など保育士と確認しあい適切に整えていく。また、保育上での環境を清潔で安全に保てるようにする。

乳幼児突然死症候群の予防に努めるよう指導していく。

## 保護者との連携

- \* 毎月保健だよりを発行する
- \* 懇談会に出席して「子どもの健康」について話し合う
- \* 個々の健康状態を知らせる
- \* 予防接種の指導の確認をする

## 虐待への対応

市川市児童相談所と連携していきます。

保育者には、常に児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならないことを周知徹底させ、発見した者は速やかに主任、園長に報告し園全体として対応を検討していくとともに、子育て支援センター及び児童相談所にも協力を依頼し、情報交換を行いながら、援助を行っていきます。

## 体調不良児への対応

体調不良型の病児保育を実施し、園児が保育中に体調不良になり保護者がお迎えに来るまでの間、適切に看護していく。必要に応じて囑託医に相談や受診を行う。

## 病後児保育

病後児保育を実施し、園児や地域の児童が病気の回復期であり、かつ集団保育が困難な期間において専用スペースで一時的に保育する。

## 職員の健康管理

- \* 職員の健康維持、増進をはかり、病気の予防、早期発見、治療につとめる。
- \* 定期的に健康診断を実施する。
- \* 健康の保持については各個人の自覚が大切であるがそれとともに適切なアドバイスをしていく。

### (健康診断)

内容：身長、体重、視力、聴力、血圧、尿検査、胸部 X 線検査、血液（肝機能・貧血）

職業病（腰痛症、頸腕症）の早期発見、予防観点から体力検査など必要に応じて行う  
生活習慣病：35歳以上職員及び節目検診者を対象に行う

### (細菌検査)

食品衛生管理者（調理員 乳児保育者）及び管理職 看護師を対象に行う（月1回）

内容：赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌、サルモネラ菌、病原性大腸菌 O-157

# 給 食

## 給食方針

数多くの食品、調理法に慣れ、味覚形成と偏食防止をする。

食品の持ち味を大切にし、塩味、甘味を控え薄味にする。（成人病予備群を作らない）

種々の食品をバランス良く（量と質、主食、副食、汁物）食べる。

食べる意欲や心を育てる環境や雰囲気を作る。

適温給食を心掛ける。

食事のマナーを覚えていく様、指導する。

アレルギー児や肥満児また障害児に対して、食事指導や相談、配慮をし、保育園でできうる限り最大の個別的ケアをする。

## 献立内容

食材は安全な材料を使用します。

国産の食品を使用し、東日本大震災以降は産地を公開しています。

## 年間給食指導計画

- \* 保育所における食育に関する指針に基づき、毎月、食育実施計画表を作成し、「目標・テーマ・ねらい」を定め、実施後に評価・反省を行い、より良いものにしていく。

## 給食会議

各クラスの喫食状況表をもとに園長、副園長、主任、副主任、栄養士、調理員、各クラスとで問題点を出し合い検討します。

## アレルギー、その他個別対応

アレルギー児に対しては診断書を持参してもらい対応基準に沿って、親と充分話し合い協力しあいながら対応していく。その他、肥満に関してや、障害がある子への個別の対応もできる範囲で行っていく。

## 離乳食

個々の成長に合わせて提供していきます。

0歳児のお子さんには離乳準備期から離乳前期、中期、後期に分けて子どもさんの発達段階に合わせて調理します。

## その他

- ① 衛生面に注意し、手洗い励行、まな板、包丁の消毒、器具や厨房内を清潔に留意します。
- ② アレルギー児に対しては診断書を持参してもらい対応基準に沿って、親と充分話し合い協力しあいながら対応していきます。
- ③ その日の給食の様子や今日の給食のポイントを給食伝言板として掲示する。
- ④ 必要に応じて懇談会に調理からも出席していきます。
- ⑤ 食事に関するアンケートの実施します。
- ⑥ 保護者会に、子どもたちと一緒に給食を試食してもらおう。
- ⑦ 調理場内の設備の効率化をはかります。

# 安全管理

## 防犯について

### 園内での対応

近年、地域に開かれた保育所は保育参加や園庭開放など様々な形で、外部の人たちと交流を持っている。そうした活動はこれからも発展させなければならないが、そんななか不審者の侵入には十分注意が必要である。

不審者を見かけたときには、事務所に確認したり、必ず声をかけたり習慣をつけなくてはなりません。

#### 声のかけ方

こんにちは、事務所に声を掛けられましたか？たいへん申し訳ございませんが事務所で受付をしておりますのでお願いいたします。

ご用件はなんでしょうか？

不審者を発見した場合は、子どもが動揺しないようにあらかじめ合言葉を決めておく。

例；大声や放送で「所長がきました！所長がきました！ご連絡いたします。」園には園長しかいないので所長→不審者ということで訓練をしている。

それを聞いた職員は直ちに非常体制をとり、警察に連絡、園児を避難させる。

### 園外での対応

散歩は子どもたちの生活に欠かせない日課の一つです。保育園児にとって散歩は体力づくりの為だけではなく、社会性を発達させるために必要です。そこではたくさんの地域の人に出会い、地域を知ることになるのです。小学校に入学すると子どもたちは自分ひとりの力で小学校に登校します。地域にどのような人が住んでいるのか、交通ルール、地域の様々な危険箇所も知っておくことが必要です。危険だからと散歩もせずに園の中に閉じ込めておくことのほうがかえって危険なのです。

しかし散歩には保育士たちが細心の注意を払うことが大切です。まず、各クラスがどこに散歩に行くのか、必ず園長に報告しなくてはなりません。その際事務所に備えられている、園外保育申請書を記入し、口頭でも伝えます。園外保育申請書は、日付、クラス名、目的地、子どもの人数、大人的人数、出発時間、帰園予定時間を記入します。そして携帯電話は忘れずに持っていきます。

### 警備保障会社

警備をセットすれば園内に設置されたセンサーが作動し、ガードマンが駆けつけるシステムです。これは閉園後、深夜などに不審者が侵入することを防止するシステムです。

警備会社と年間契約をします。

### 防犯グッズ（さつまた、ホイッスル）

#### 防犯訓練の実際

毎月の防災訓練以外に、侵入者を想定した防犯訓練を行います。注意しなくてはならないことは、子どもに恐怖を与えないことに配慮します。

<2016年度防犯安全係事業計画>

#### 1. ねらい

①時間内・時間外共にマニュアルを元にした通報・避難の仕方を身につける

②不審者への対応の仕方を学ぶ（職員向け）

③各クラスの不審者対策用品の点検をし、補充と使用の仕方を再確認していく

## 2. 内容

①毎月一回の不審者訓練を行う

②安全教室を行う…職員：7月中旬頃、警察の方：3月終わり頃

③警察の方に来ていただき護身術を学ぶ（職員向け）

④非常ベルは必ず鳴らし、放送を流す際は暗号文を使用する（暗号：所長）

⑤予告なしの訓練も取り入れてみる

⑥突然保護者以外の方がお迎えに来た時の対応の仕方を学ぶ

⑦「横断中」旗を購入し散歩時の安全に役立てていく

### 事故防止・安全対策

#### ① 安全教育

知識、技能、安全に行動する態度、習慣の育成を日常の保育の中で計画的に行います。

年齢や発達段階に応じて判断力や体力、安全に必要な敏捷性、瞬発力、調整力などを養うために積極的に活動できるような遊び方、生活の仕方を工夫し、日常の保育の中で取り組んでいきます。年間の時節をとらえ、健康教育も行います。

#### ② 安全管理

子どもが安全、活発に行動できるように、保育者は十分に配慮します。危険を判断する力、事故を避ける身の処し方など、各年齢の発達段階に応じた対応をしていきます。

事故の防止や災害時の安全な行動のため、保育者の指導性を高め、「子どもを見る目」を養い、日々の安全に十分に配慮できるようにします。

#### ③ 事故防止

(ア) 言葉でうたえることのできない子どもの意思や表現を大切にし、子どもの立場にたって身の回りの物や配置などに配慮します。

(イ) 保護者（家庭）と園と常に連携し、子どものからだの状態や怪我など、少しの変化でも連絡しておくことにより適切な対応がとれるようにし、事故をふせぎます。

(ウ) 保育者は常に気持ちに余裕を持ち、適確に集団全体の動きを把握し、危険な状況に俊敏に対応できるようにします。

(エ) 保護者（家庭）との信頼関係をつくり、日常の怪我や事故の応急処置の仕方、連絡体制を確認しておきます。

(オ) すべての事故の原因の追求と反省をし、対応の必要性、物的条件、環境などを、それぞれの立場から常に点検し、安全を図る努力をしていきます。

(カ) 日常的に個人の行動や健康をチェックし、常時記録していきます。

#### 安全点検係

- ・毎月一回、園内の点検を行う
- ・破損したものや危険なところの修理を行う
- ・保護者や職員に向けてアンケートをとり、きめ細かく危険な箇所の把握をし、改善を行っていく
- ・家庭においても、子どもたちがより安全で健康に過ごせるように援助していく
- ・園内で子どもたち向けの安全教室を行い、危険箇所の確認や危険な行動の防止に努める

## 職員研修

### ① 園内研修

子どものよりよい発達と保育内容向上のため、身近な保育をテーマに疎って、全体で学習会を実施する。(リズムあそび、担当制保育、食育など) 職員の共通理解を深めていく。

### ② 園外研修会

- ・市川市所管企画の研修会への参加
- ・市川市民間児童福祉施設協議会企画の研修会への参加
- ・ユーカー福祉会各支部
- ・運動会、リズムあそび研修会
- ・劇あそび、表現遊び研修会
- ・食育研修会
- ・給食施設衛生研修会
- ・救命救急講習会  
等

## 防災

防火管理者は、地域と連携して日常の防火管理を行います。  
消防計画に基づき防火管理責任組織をつくり防火体制を整えます。  
消防計画に基づき自衛消防隊を組織し防災体制を整えます。

### 自衛消防訓練

避難・防災訓練 月1回(防災、その他を含む) 総合訓練 年2回(5月、9月)

### 災害対策

#### 非常持出品

児童名簿・職員名簿・保健カード・関係諸機関連絡先等の重要書類は、避難の時に速やかに持ち出せるようにしておきます。

携帯ラジオ・懐中電灯・救急セットなどもすぐに持ち出せるようにしておきます。

#### 非常備蓄品

災害時に備えて、最低1日分を確保します

【停電に備えて】 懐中電灯

【断水等に備えて】 飲料水

【園児の状況によるもの】 ミルク オムツ

【火災に備えて】 防災準備品 消火器、火災報知器

【災害伝言ダイヤル】

災害対策として『171：災害伝言ダイヤル』について保護者に伝え体験して頂く。

【非常食体験】 災害時を想定して非常食体験を行う。

災害時非常食

非常災害時を想定し、非常食を備蓄していきます。

## 日常安全管理

### ☆転倒・落下防止のポイント

- ・転倒防止金具などで固定し、倒れにくくしておく。
- ・棚などは、重い物を下の方に収納し、重心を低くする。
- ・棚やタンスなどの高いところに危険な物を載せて置かない。

## 年間防災計画

月 時間	想定	発生場所	避難場所	ねらい	その他
4月 午前	火災	給食室	園庭	ベルの音を聞き、保育者の指示に従い避難する。 ベルの音の違いを知る。	
5月 午前	地震・火災 消防署届	給食室	園庭	ベルの音を聞き、保育者の指示に従い、慌てず避難する。 消防署の方の話を聞く。 起震車体験をし、避難訓練の大切さを知る。	消火器訓練
6月 午後延長	火災	園庭横民家	いちご組テラス	ベルの音を聞き、保育者の指示に従い避難する。 延長保育中、保育者の指示に従い、慌てず静かに避難する。	時間を決めず行う
7月 午後	火災	園庭横民家	青桐公園	ベルの音を聞き、保育者の指示に従い慌てず静かに避難する。	午睡中・午睡明け
8月 午前	地震 火災	玄関横民家	ホール	ベルの音を聞き、保育者の指示に従い慌てず静かに避難する。	
9月 午前	地震 火災	給食室	園庭	ベルの音を聞き、保育者の指示に従い慌てず静かに避難する。 消防署の話を聞いたり、消火器を使用しているところを見る。 非常食体験をする。	消火器訓練・腹話術・非常食体験
10月 午後	竜巻・突風 火災	0歳児室	ホール	ベルの音、放送を聞き、保育者の指示に従い慌てず静かに避難する。	園庭、室内へ避難
11月 予告せず 実施	火災 地震	給食室	園庭	ベルの音を聞き、保育者の指示に従い慌てず静かに避難する。	日にち、時間を決めずに行う。
12月 予告せず 実施	火災	給食室	園庭	ベルの音を聞き、保育者の指示に従い慌てず静かに避難する。	
1月 予告せず 実施	火災	予告なし	予告なし	ベルの音を聞き、保育者の指示に従い慌てず静かに避難する。	
2月 午前延長	火災	玄関横民家	幼児 テラス 幼児 クラス待機	ベルの音を聞き、保育者の指示に従い避難する。 延長保育中、保育者の指示に従い、慌てず静かに避難する。	午前延長保育中に行う。
3月 予告せず 実施	地震 津波	玄関横民家	大洲小学校	ベルの音を聞き、慌てず第一避難場所まで避難する。	大洲小まで避難する。

## 職務・クラス編成

### 1) 園児編成

#### ア. クラス編成

クラス名	年 齢	保育士数	園 児 数	備 考
もも	産明け	4	12名	
さくらんぼ	0歳			
いちご	1歳	4	20名	
りんご	2歳	5	24名	
れもん	3歳	2	27名	
すいか	4歳	2	27名	発達センター通所児童1名
ぶどう	5歳	2	26名	
合 計		19名	136名(4/1現在)	

#### (2) 職員体制

園 長	1名	: 保育業務管理・運営管理・業務実施状況把握
主 任	1名	: 保育統括
副 主 任	2名	: 主任補佐
看 護 師	2名	: 保健担当責任者・衛生推進者
栄 養 士	1名	: 給食担当責任者
事 務 長	1名	: 事務担当責任者

#### <クラス保育士>

産明け・0歳児保育士	4名
1歳児保育士	4名
2歳児保育士	5名
3歳児保育士	2名
4歳児保育士	2名
5歳児保育士	2名

<給食調理>

栄養士 3名

調理師 1名

<保健>

看護師 2名

嘱託医 内科 1名

嘱託医 歯科 1名

<パート保育士・保育補助> 11名

<パート調理員> 2名

## 行事・会議・研究会

月	行事内容
4月	入園進級を祝う会 子どもの集い地域交流
5月	おにぎり遠足 保育参加・個人面談 地域交流 消防訓練
6月	おみせやさんごっこ（夏のお楽しみ会） 地域交流 うめぼし作り プール開き
7月	七夕の集い 地域交流 お泊り保育
8月	地域交流 プール納め
9月	ほのぼの会（熟年者交流会） 地域交流
10月	運動会 3歳児園外保育 4歳児園外保育 5歳児園外保育 地域交流 ハロウィン 個人面談
11月	秋のお楽しみ会 地域交流
12月	保育参観（冬のおたのしみ会） クリスマス会 地域交流
1月	5歳児記念撮影 地域交流、 もちつき会
2月	節分の集い クラス懇談会 地域交流 味噌づくり
3月	ひなまつり会 おわかれ会 卒園式 入園面接 地域交流 おわかれ遠足

保育参観、個人面談

一年中、いつでも保護者が保育に参観・参加することが出来るようにします。  
また、個人面談も実施しております。

#### 保育見学会

在園していなくても、お子さんと一緒に保育見学をすることが出来るようにします。  
保育園を知りたい。発達が気になる等、どんな理由でも気軽に保育を見学にすることができます。

#### 地域交流（園庭開放）

地域の在宅母子の方に園庭を開放しています。その際にサロンを設け、育児の悩みや親同士の交流を行っています。

#### ボランティアの受け入れ

中高生や大学生のボランティアや地域の方々のボランティアを積極的に受け入れています。

#### 実習生を受け入れについて

- ・実習生の麻疹の抗体検査など、保護者が不安にならないよう確認を行っています。
- ・実習ノートから実習生だけではなく保育者も学び、保育を考える良い機会になっています。

#### 実施する行事・会議

○定例職員会議	月1回
○乳児会議	月1回
○幼児会議	月1回
○クラス会議	随時
○給食会議	月1回
○保健会議	月1回
○各種委員会	月1回
○避難訓練	毎月
○不審者訓練	毎月
○学習会	随時
○年間反省会	年1回

#### 委員会活動

##### 衛生管理委員会

衛生管理委員会を組織し、年に数回、子どもたちが理解しやすいように、衛生指導を行います。園内の環境を衛生的になるよう看護師、保育士が中心になって努めていきます。

##### 園庭・環境係

園庭の環境整備（園庭、遊具、園庭の環境すべてについて整備を進め、備品の管理を適切に行っています。）（子どもたちが片付ける意識など持てるように集会等で話しをしていきます。）

#### <実施計画>

1. 毎月遊具の数、危険な場所が無いかチェックする。
2. 足りない遊具を購入する。
3. ヒヤリハットのアンケートに基づき、ヒヤリハットマップの作成。
4. 毎週月曜日、金曜日に石拾い、砂戻しの実施。
5. 年2～3回園庭集会を開く。
6. 害虫駆除の依頼や玩具洗いを適宜行う。
7. 園庭に新しい遊具を設置。
8. 年度末に木を植える。

#### 食農文化教育活動

様々な野菜や穀物を年齢ごとに系統立てて栽培し、収穫し食する経験を体験していくことで土から育てるという感覚を育て、生産と食の距離を近づけていく活動を大切にしていきます。また、様々な食品作りを通し、先人から脈々と受け継がれている日本の食文化を子どもたちに伝えていきます。

#### 実施計画

- ・春、秋に野菜作りを実施する。
- ・四季の花をクラスごとに育てる。

以上